

署長	副署長	交通官	課長	係長	主任	主査

別記様式第六

<p>道路使用許可申請書</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>警察署長殿</p> <p style="text-align: center;">住所</p> <p style="text-align: center;">申請者 氏名</p>								
道路使用の目的								
場所又は区間								
期 間		<p style="text-align: center;">年 月 日 時から 年 月 日 時まで</p> <p style="text-align: center;">(ただし、使用時間は 時から 時まで)</p>						
方法又は形態								
添付書類								
現場 責任者	住所							
	氏名		電話					
<p>第 号</p> <p>道路使用許可証</p> <p>上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 60px;"> <tr> <td style="width: 15%;">条 件</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">年 月 日</p> <p style="text-align: right;">警察署長 印</p>							条 件	
条 件								

- 備考 1 申請書が法人であるときは、申請者の欄には、その名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 方法又は形態の欄には、工事又は作業の方法、使用面積、行事等の参加人員、通行の形態又は方法等使用について必要な事項を記載すること。
- 3 添付書類の欄には、道路使用の場所、方法等を明らかにした図面その他必要な書類を添付した場合に、その書類名を記載すること。
- 4 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とする。

納付済証貼付



別記様式第六

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">道 路 使 用 許 可 申 請 書</p> <p style="margin: 0;">年      月      日</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">警 察 署 長 殿</p> <p style="margin: 0;">住 所</p> <p style="margin: 0;">申請者      氏 名</p>					
道路使用の目的					
場所又は区間					
期            間	年   月   日      時から      年   月   日      時まで (ただし、使用時間は      時から      時まで)				
方法又は形態					
添 付 書 類					
現 場	住 所				
責任者	氏 名	電 話			
<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">第            号</p> <p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">道 路 使 用 許 可 証</p> <p style="margin: 0;">上記のとおり許可する。ただし、次の条件に従うこと。</p> <table border="1" style="width: 100%; height: 60px; margin: 10px 0;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">条 件</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin: 0;">年      月      日</p> <p style="text-align: right; margin: 0; font-weight: bold;">警 察 署 長    <span style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px;">印</span></p>				条 件	
条 件					

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3月以内に、岡山県公安委員会に対して審査請求をし、若しくは同日から起算して6月以内に、岡山県（代表者岡山県公安委員会）を被告としてこの処分の取消しの訴えを提起し、又はこれらのいずれについても行うことができます。